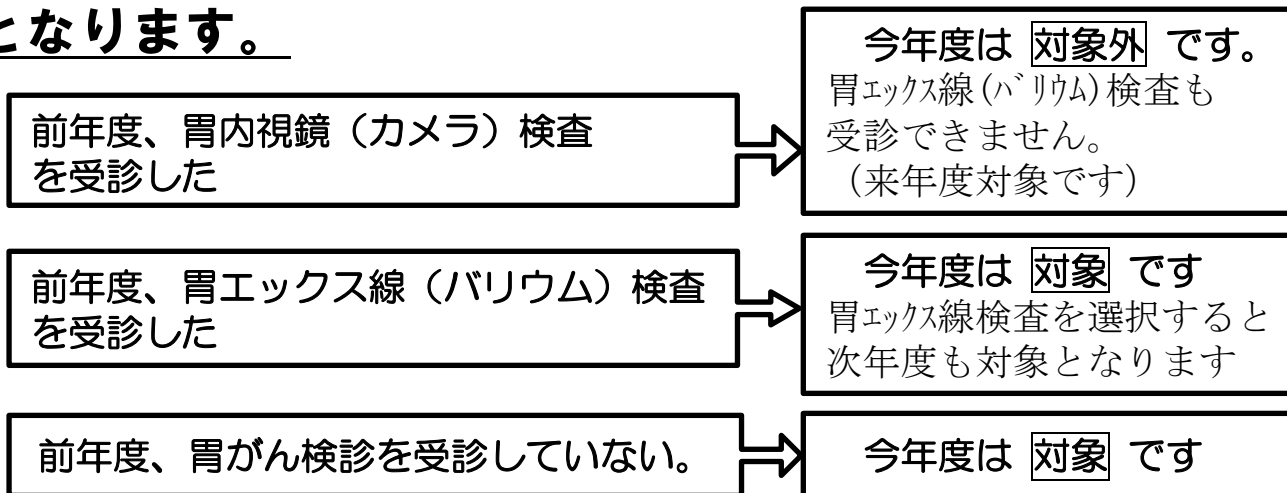


「胃がん検診」「子宮がん検診」「乳がん検診」 の対象者要件にご注意ください

村の対象者要件は、平成20年3月31日付け健発第0331058号厚生労働省健康局長通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針について」にて示された指針（科学的根拠に基づくがん検診）に基づき設定しています。

「胃がん検診」の対象者は、 40歳以上で 前年度 胃内視鏡（胃カメラ）未受診者 となります。



「子宮頸がん検診」「乳がん検診」の対象者は、 前年度 の未受診者となります。

令和5年度も がん検診精密検査費用の一部助成を実施します

青森県のがん死亡率が1位の理由、
それは、がん症状が進行してから受診している現状があります。

村は、村民のがん死亡率低下（精密検査が必要な方々の早期受診早期治療に結びつける）を目的に、がん検診精密検査費用の一部助成を、今年度も引き続き実施しますのでお知らせいたします。

- ◎費用助成対象者 非課税世帯の者
- ◎費用助成額 がん1種類につき 上限5,000円
- ◎費用助成方法 償還払い
- ◎その他 詳細につきましては、健診担当まで問い合わせください。

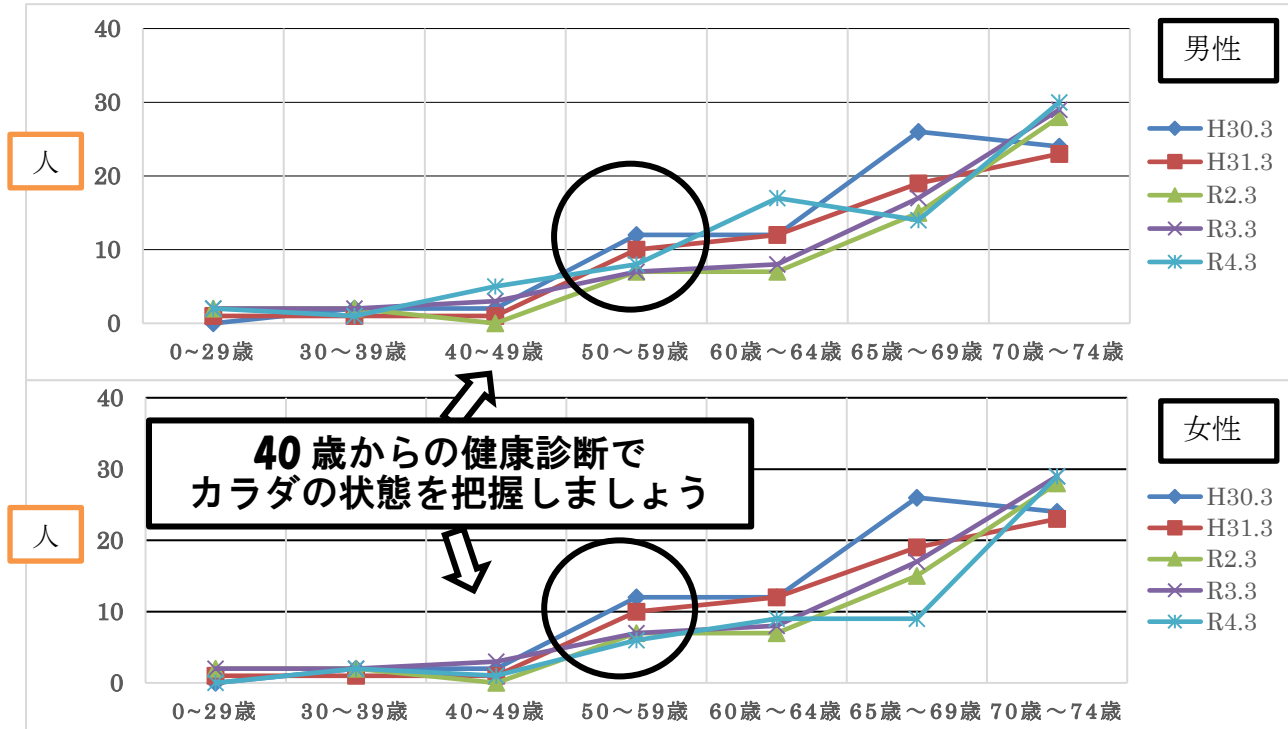
問合せ 西目屋村役場住民課 健診担当 電話 85-2804

村の健康課題は？

西目屋村の生活習慣病治療者 (KDBシステム 国保診療分より)

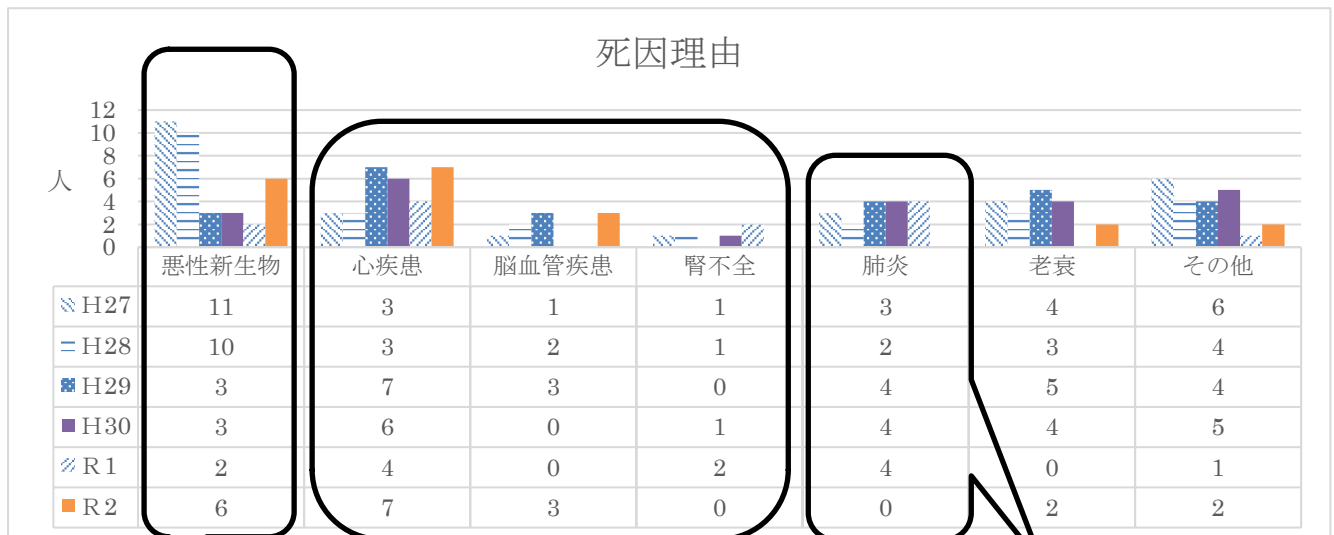
村の国保被保険者の生活習慣病治療者は133人おり、全体 (316人) の42.0% 占め、**男性は45.5% (77人)**、**女性は38.1% (56人)** となっています。

平成30年～令和4年の**生活習慣病治療者**については、**男女とも50歳代以降急激に増加**しています。



西目屋村の死因理由 (青森県保健統計年報第19表より)

平成27年～令和2年の死因理由として、**がん(悪性新生物)**が一番多いことがわかりました。次に**心疾患**、**肺炎**、**老衰**、**脳血管疾患**、**腎不全**と続きます。



がん検診を受けましょう。早期発見早期治療が大切です。

国保特定健診・後期高齢者健診等を受けましょう。高血圧・糖尿病・高脂血症等の生活習慣病が原因です。

肺がん検診のほか、65歳以上の方は季節性インフルエンザ予防接種と高齢者肺炎球菌ワクチン(5年毎)を11月頃に接種(無料)しましょう。また、手洗い、うがい、口腔ケアを実践しましょう。